

# 同一労働同一賃金 改正労働法講座

# 改正パート・有期労働法 改正派遣法の重点解説講座

- 日時：令和2年 2/27(木)、3/3(火)、3/10(火) 18:30~20:30
- 会場：県立かながわ労働プラザ 4階 第5・6・7会議室 横浜市中区寿町1-4
- 受講料：全3回 12,000円（各回 5,000円）(税込) ■ 定員：50名
- 講師：法政大学法学部 教授 沼田 雅之（ぬまた まさゆき）先生

いよいよ「同一労働同一賃金」が、大企業は2020年4月、中小企業は2021年4月からスタートします。これに伴い、正社員と非正規社員について給与・手当・賞与・退職金・特別休暇等の処遇の違いについて説明責任が課され、今後の労務管理に多大な影響を及ぼす事は必至です。急増が予想される個別労働トラブルに対処する為にも、法務面での考え方の整理と正しい解釈が一層求められています。本講座では、今回の改正で、特に重要な改正パート・有期労働法、改正労働者派遣法について、最新の重要判例を事例に、労務管理上不可欠な労働法制的知識と実務対応策のポイント、今後予想される方向性などについて、労働分野の第一線で活躍される専門家をお招きして重点的にご解説を頂きます。

人事労務部門や管理監督者の方、企業経営者の方、労働問題や労働法に関心をお持ちの方、同一労働同一賃金と改正労働法のポイントについて、ご理解とご認識を深めて頂ける大変良い機会です。是非ご参加下さい！

| 回   | 日程                              | 講義内容   |
|-----|---------------------------------|--|
| 第1講 | 令和2年<br>2月27日(木)<br>18:30~20:30 | 同一労働同一賃金（不合理な待遇差解消）と対応<br>1. 2020.4.1施行の法改正の確認<br>（1）不合理な待遇差の禁止<br>（2）労働者に対する待遇に関する説明義務の強化=重要<br>2. 同一労働同一賃金（不合理な待遇差の禁止）について<br>（1）改正パート・有期労働法の概要と改正ポイント<br>①同一労働同一賃金の基本的考え方<br>②最新の裁判例、厚労省指針の解説<br>③無期転換した契約社員について  |
| 第2講 | 令和2年<br>3月3日(火)<br>18:30~20:30  | 同一労働同一賃金、判例を踏まえた諸手当・福利厚生：不合理でない待遇差とは<br>1. 不合理な格差は正について<br>（1）ハマキョウレックス事件・長澤運輸事件（最判2018.6月1日）<br>（2）日本郵便（東京）事件（東京高判2018.12月13日）<br>（3）日本郵便（大阪）事件（大阪高判2019.1月24日）<br>2. 基本給、賞与、退職金について<br>（1）産業医科大学事件（福岡高判平30年11月29日）<br>（2）大阪医科薬科大学事件：アルバイトへの賞与（大阪高判平31年2月15日）<br>（3）メトロコマース事件（東京高判平31年2月20日）<br>3. 手当等の不利益変更<br>（1）九水運輸商事事件（福岡高判平30年9月20日）<br>4. 各手当等に関する個別検討<br>（基本給、賞与、家族手当、病気休暇、休職等） |
| 第3講 | 令和2年<br>3月10日(火)<br>18:30~20:30 | 派遣労働者の同一労働同一賃金に実務的にどのように対応すべきか<br>1. 同一労働同一賃金にかかわる労働者派遣法改正の概要<br>2. 「労使協定方式」対応のポイント<br>（1）「同種の業務に従事する一般労働者の賃金水準」の対応<br>（2）厚生労働省Q & Aを踏まえた労使協定の作成・締結<br>3. 「派遣先均等・均衡方式」対応のポイント<br>（1）均等・均衡方式の考え方のポイント<br>（2）派遣労働者に特有の均等・均衡方式の問題点<br>4. 派遣先として押さえておくべき労働者派遣法改正のポイント<br>5. 平成24年と27年改正事項に関する審議状況  |

## ■お申込み

(公財)神奈川県労働福祉協会  
TEL 045-633-5410  
FAX 045-633-5412

お申込フォーム、ホームページ、電話、FAXにてお申込みの上、受講料を開講日3日前迄に下記口座へお振込み下さい。お振込み期日にご制約がある場合は、ご連絡をお願い致します。直前となる場合は、当日現金でのお支払いを承ります。

講座お申込みの  
フォームはこちら



## ■お振込先

横浜銀行 県庁支店 普通 6009887  
公益財団法人神奈川県労働福祉協会

※ 開講後の受講料のご返金は、出来ませんので予めご了承下さい。

※ 誠に恐れ入りますが、振込手数料は、お客様にてご負担下さいますよう、お願い致します。

労働講座情報のメール案内を、ご希望の方は、こちらから空メールをご送信下さい。



※諸般の事情により、講座が、中止・変更となる場合がございますので、予めご了承下さい。

※切取らず、このまま送信して下さい。

## 受講申込書

FAX 045-633-5412

|                  |                              |                                      |                                     |                                      |
|------------------|------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| ご希望の講座           | <input type="checkbox"/> 全3回 | <input type="checkbox"/> 第1回 2/27(木) | <input type="checkbox"/> 第2回 3/3(火) | <input type="checkbox"/> 第3回 3/10(火) |
| フリガナ<br>受講者氏名    |                              | 区分                                   | <input type="checkbox"/> 個人申込       | <input type="checkbox"/> 会社等組織から申込   |
| 会社・組合等<br>所属組織名称 |                              | 所属<br>部署                             |                                     |                                      |
| 所在地<br>(資料等送付先)  | 〒                            |                                      | <input type="checkbox"/> 勤務先        | <input type="checkbox"/> 自宅          |
| Eメール             |                              |                                      |                                     |                                      |
| TEL              |                              | FAX                                  | ※事業所・団体の方のみ                         |                                      |

※FAXにて講座案内をお送りして宜しければ、ご記入をお願い致します。

※ご提供頂きました個人情報、講座の開催及びご案内に関する業務の範囲内でのみ使用させて頂きます。